

弁護士監修!

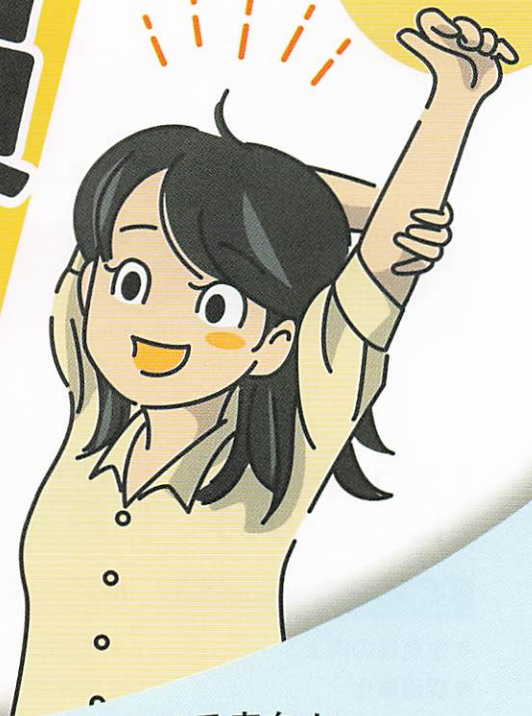
従業員支援プログラム EAP

Employee Assistance Program



法律の側面から

従業員をサポート!



従業員の
プライベートで抱える
課題を専門家が対応!!
仕事における
パフォーマンス向上や
離職率の低下にも
つながります!

【プログラムが取り組む問題】

この他、あらゆる相談に対応!

従業員を
取り巻く
環境

- 借金問題
- 夫婦関係
- 介護・相続
- 交通事故
- 消費者被害
- 不動産・建築

従業員満足度向上のメリット

採用強化 + 生産性の向上 + 離職率の低下
and more

SDGsの普及、生産年齢人口の減少、働く人のニーズの多様化など、企業を取り巻く環境は劇的に変化しています!

これからの企業においては、従業員が有するそれぞれの価値観を理解し支援する「ワーク・ライフ・バリュー」志向が重要であり、従業員満足度 (ES: Employee Satisfaction) を高めていくことが求められています。

当事務所では、これまで培ってきた経験・知識・ネットワークを活かした、弁護士が監修する「従業員支援プログラム (EAP)」により、主に法律の側面から課題解決に向けてサポートする取組みを開始しました。

自らが抱える様々な課題やトラブルについて、誰にも相談することができず悩んでいる従業員は少なくありません。

プライベートで抱える課題には専門家による対応が必要なケースも多いなか、対応の遅れにより大きな問題へと発展してしまうことで、従業員の仕事におけるパフォーマンスに大きな影響を及ぼすことがあります。

【EAP(従業員支援プログラム)について】

従業員のみなさまを対象にプライベートで抱える悩みや課題を、弁護士が中心となり、専門家と連携して解決に導きます。福利厚生の一環として、EAP契約料をお支払いいただくことにより、さまざまなサポートが可能となります。



【プログラム導入によるメリット】

企業	従業員
<ul style="list-style-type: none"> ● 生産性の向上 ● 採用強化 ● 離職率の低下 ● 職場環境の改善 ● SDGsゴール3・8に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門家へのアクセスが容易 ● 早期の相談でトラブルの深刻化を防止 ● 各種ストレスを軽減することが可能

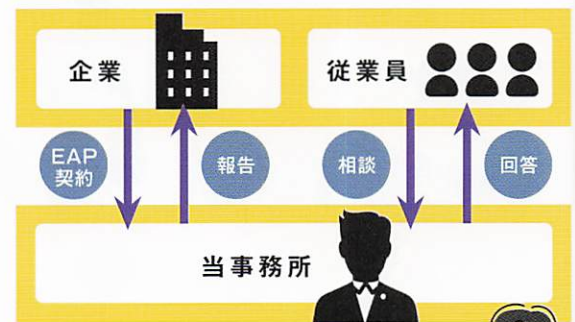
【プログラム実施までの流れ】

- 1 説明** プログラムのご説明
- 2 契約** 企業と当事務所の間でEAP契約を締結
- 3 相談回答** 従業員がEAPを利用して相談、当事務所が従業員に対して回答
- 4 紹介** 案件により他の専門家の紹介
- 5 報告** ご利用状況等を報告

【顧問弁護士との違いは?】

顧問弁護士は、企業の相談に対応する一方、従業員からの相談に対応していない場合があります。また、いずれにせよ、顧問弁護士に相談することは従業員にとってハードルが高いと感じる可能性があります。弁護士によるEAPサービスは、早期に気軽に相談できることが大きなメリットであり、顧問弁護士と両立する別途のサービスとなります。

【従業員支援プログラム(EAP)】



弁護士法人 市ヶ谷板橋法律事務所

弁護士・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー 板橋 晃平 [東京弁護士会所属]

☎ 03-6265-3222 FAX 03-6265-3232

東京都新宿区市谷田町二丁目1番3号 市谷東ビル6階 ✉ info@i-i-law.com

【営業時間・営業日】 平日:9:00~18:00

[HP]

